

## 02 準備する

地震が起きる前に

**日** ごろから災害に備え、非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

また、個人や家庭の事情に合わせて、必要なものだけを選び、すぐ持ち出せるようにリュックなどに入れ、安全でわかりやすい場所に保管しましょう。非常時の持ち出し品や備蓄品は、年1回は点検することが大切です。

そして、大きな地震から身を守るためには、建物の耐震化や家具の固定などを行うことも重要です。町では下記のとおり、補助を行っています。備えあれば憂いなしです。もしものときに備え、この機会にぜひご利用ください。



家具転倒防止棒で家具を固定

以下の非常時の持ち出し品の例を参考に、各家庭の状況に応じて必要なものを準備しましょう。

### ① 枕元に置いておくもの

地震が発生したとき家の中を安全に移動するためなどに必要なもの

- 懐中電灯
- スリッパ・くつ
- 笛
- 手袋（軍手）

### ② 非常持ち出し品

すばやく家の外に出て避難するためにすぐ持ち出せるように必要なものだけを選んでおく

#### ● 情報の収集・確認

- 携帯ラジオ  乾電池
- 携帯電話・スマホ（充電器も）
- 連絡先の控え
- 身分証明書のコピー
- 筆記用具・メモ帳
- ハザードマップ・地図

#### ● 避難用具

- ヘルメット・防災ずきん
- マスク  ヘッドライト
- 雨具  底の厚い靴

#### ● 水・非常食

- 飲料水…500mlのものを 持てる範囲で
- 食糧…缶詰、レトルト食品などの非常食

#### ● 衛生用品など

- 救急・応急手当セット
- ウエットティッシュ
- タオル（手ぬぐい）
- カイロ  携帯トイレ
- ビニール袋  消毒液

#### ● 貴重品

- 現金…小銭を多めに
- 預貯金通帳  印鑑
- 家・車のキー（予備）

#### ● 個々の事情にあわせて

- 持病の薬  メガネ
- 入れ歯  赤ちゃん用品
- 補聴器  生理用品
- つえ  ペット用品

### ③ 備蓄品

避難生活を送るうえで必要なもの、最低3日間は自足できる分の水や食糧、停電や断水に対応できる物品など

- 水…1人1日3ℓを目安に
- 食糧  簡易トイレ
- 水タンク  ビニール袋
- ブルーシート  着替え
- 生活用品（ラップ・食器・ガムテープ・ロープ）
- 衛生用品（歯ブラシ・除菌スプレー・ドライシャンプー・トイレトペーパー）
- カセットコンロ

## 03 行動する

地震が起きたら

**地** 震が起きたら、まずは近くにある安全な場所

で身を守る行動を最優先に取りましょう。大きな揺れを感じたからといって、いきなり外に飛び出るのは危険です。

その後、揺れが収まったらあわてず、転倒・落下した家具やガラスの破片に注意しながらドアや窓を開け、逃げ道を確認しましょう。

震源が近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあるため、「揺れたら避難」を心がけ、ここから安全と思わずに、より高い場所に避難することが大切です。そして、避難する際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、徒歩で避難するようにしましょう。

しかし、いざというときに、焦らず行動するのは難しいものです。日ごろから家族と避難場所や避難経路を確認し、地震への備えをしておきましょう。



防災マップ

## 揺れを感じたらまずは身を守る行動を!!

### 屋内で

頭を保護して机の下など、頑丈な場所に隠れる



### 屋外で

ブロック塀や電柱など、倒れる危険性のある場所から離れる



### 沿岸部で

津波の発生・襲来に備えて、安全な場所に避難する



## 災害時の連絡手段

災害時には、音声通話が集中し、電話が通じない場合もあり、避難後の家族間の安全確認をどのように行うか、事前に決めておく必要があります。連絡手段には、右の災害用伝言ダイヤルなどがあります。

また、LINE や Facebook、Twitter などの SNS は災害時の安否確認や情報収集に役立ちます。一方で、災害時にはデマが拡散される恐れもあります。信頼できる情報が正しく判断し、利用するようにしましょう。

### 災害用伝言ダイヤル

手順	録音方法	再生方法
①	171 にダイヤル	
②	録音の場合 1	再生の場合 2
③	電話番号を入力する XXXX - XXXX - XXXX ※被災地の方は自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください	

※携帯電話では、各社に災害用伝言板サービスがありますので、使用方法を事前に確認しておきましょう。

## 耐震などの町の補助制度

### 木造住宅耐震診断

耐震性の確認と、概算補強工事費の情報を提供します。

#### 【対象住宅】

- ① 昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、延床面積の半分以上が、住宅用に供されている3階以下の住宅
- ② 在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法の住宅（丸太組工法は、対象外）

#### 【対象者】 町内在住者

【診断費用】 無料

### 木造住宅耐震補強等補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の耐震補強工事の費用を補助します。

- 【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 【補助金額】 工事費の一部（上限100万円）

### 木造住宅耐震補強設計補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の耐震補強工事を行うための設計の費用を補助します。

- 【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 【補助金額】 設計費用の3分の2以内（上限18万円）

### 木造住宅耐震シエルト設置補助

耐震診断の評点が0・7未満と診断された住宅の1部屋補強工事や耐震ベッドを設置の費用を補助します。

- 【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 【補助金額】 設計費用の3分の2以内（上限25万円）

### 家具固定器具購入補助

固定用器具購入費用の補助を行います。

#### 【対象者】 町内在住者

- 【補助金額】 器具購入費用（上限5,000円）

### 高齢者世帯家具固定補助

【対象者】 町内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯

【固定費用】 無料（3個以内、3個を越えた分については、本人の負担）

▼詳しくは、役場総務課防災対策室（033-10335）まで。